



政策研究会
園田 智也
議員

▼本市の若者の雇用対策について

Q どのような対策を考えているのか。

A やる気がある人をいかに大事にしているかということに真剣に考える時期が来たかと思っている。ことしは緊急雇用創出事業を活用して二百名の雇用を新たに創出しようと考えており、ハローワークを通じて速やかに事業ができるように、さらに努力していくべきだと思っている。また、新商品の開発に結びつく異業種交流会や懇話会を開催し、若者の雇用対策に結びつけたい。

▼本市の税収について

Q たばこ税引き上げによる税収への影響はどうか。

A 二月末までの実績は、対前年度比で約二億七千四百万円となっており、決算見込みは、二十一年度決算額の約二億九千二百万円とほぼ同額を見込んでいる。二十三年度については、販売本数は二十二年度よりも約二割程度減少すると予想しており、二十二年度よりも約三千五百万円増の約三億

二千七百万円程度と見込んでいる。

Q 本市が力を入れている薬草を利用して、第三のたばことして全国に売り出せば、企業誘致にもつながり、経済効果、雇用効果につながると思うがどうか。

A 全く斬新なアイデアであり、研究してみたい。

▼やる気について

Q 給与削減ばかりが続くが、市職員のやる気に影響はないのか。

A 地方公務員の給与については、国の人事院勧告、県の人事委員会勧告に基づいて、民間の給与とのバランスをとりながら条例で定めるのが原則である。確かにこういう経済状況の中で民間の給与も下がっているので、人事院勧告、人事委員会勧告も年々下がっており、月給に加えてボーナスの支給率も下がっている。職員においては、地方公務員法に基づいて全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、厳しいときこそ、職員が元気を出して地域の中での役割を果たしていかなければならないと考える。

【その他の質問項目】

◇選挙について

◇島原文化会館・有明総合文化会館・アリーナ等の使用料について

委員会活動

3月9日の本会議で付託された議案について、総務委員会（3月10日）、産業建設委員会（3月11日）、教育厚生委員会（3月14日）、予算審査特別委員会（3月16日）を開き審査しましたので、概要をお知らせします。

また、開会中及び閉会中に開催した特別委員会の審議経過について、ご報告します。

総務委員会

付託された議案二件を審査しました。

○第三号議案 長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少について

南高北東部環境衛生組合が平成二十三年三月三十一日をもって解散し、長崎県市町村総合事務組合から脱退することに伴い、長崎県総合事務組合規約を変更するため、地方自治法第二百九十条の規定により、議会の議決を経ようとするもの。

〔質疑〕解散に伴い、本組合の職員のうち、島原市で雇用するのは何名なのか。

〔答弁〕四月一日から六名を雇用するように進めている。

このほか、事務所の用途と資産の受け入れ等について質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第十二号議案 平成二十三年島原市交通災害共済事業特別会計予算

予算の総額を歳入歳出それぞれ千三百三十三万円と定める。

〔質疑〕交通災害共済事業は毎年議論があつており、島原地区と有明地区で別々の制度を利用している。市はどのように考えているのか。

〔答弁〕市としては有明が加入している市町村交通災害共済制度に一本化したい

と思っているが、今の島原地区の制度の継続を望む意見もあり調整ができていない状態である。今後についても、一本化に向けて理解を求めていきたいと考えている。

このほか、加入率と見舞金給付の実績、基金の残高等について質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

産業建設委員会

付託された議案七件を審査しました。

○第四号議案 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について

高野・森岡辺地に係る公共的施設の総合整備計画を策定するため、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第三条第一項の規定により、議会の議決を経ようとするもの。

〔質疑〕百花台公園の総合整備計画はどうなっているのか。

〔答弁〕二十八年年度までの工期で整備計画が進められており、散策の小道や森の広場、駐車場などの整備が計画されている。

このほか、辺地と過疎地の違い、辺地対策事業債の交付税措置等について質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第五号議案 市道路線の廃止について

市道路線を廃止するため、道路法第十条第三項の規定により、議会の議決を経ようとするもの。

採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第六号議案 市道路線の認定について

市道路線を認定するため、道路法第八条第二項の規定により、議会の議決を経ようとするもの。

採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第十一号議案 平成二十三年島原市温泉給湯事業特別会計予算

歳入歳出の総額をそれぞれ七千二百六万六千円と定める。

〔質疑〕新規に加入したのは特別供給の一件だけなのか。

〔答弁〕ビジネスホテルなどにも周知に回っているが、大きな浴槽があるところは温泉を引いてもいいが、大きな浴槽がないビジネスホテルでは難しいところがある。結果的に一件だったが、今後も努力していきたい。

このほか、使用料増加の理由、燃料費を抑える方法等について質疑がなされ、採決

の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第十三号議案 平成二十三年島原市島原都市計画事業安中土地区画整理事業特別会計予算

歳入歳出の総額をそれぞれ千二百四万三千円と定める。

〔質疑〕売却が終わっていない土地はどうするのか。

〔答弁〕市が買収して一般会計で処理するのか、あるいはこの特別会計を延長するのかを内部で検討中である。

このほか、二十二年度の売却数等について質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第十四号議案 平成二十三年島原市有明町簡易水道事業特別会計予算

歳入歳出の総額をそれぞれ六億六千五百七十四万二千円と定める。

〔質疑〕今、布設替えを実施しているが、水道管や水道施設の耐震化はどう考えているのか。

〔答弁〕有明の簡易水道の統合事業で整備する地区については、水道管は全部耐震管を使用し、施設についても耐震構造で整備を進めている。

このほか、漏水の原因、水源地施設の耐震化診断等について質疑がなされ、採決の

結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第十六号議案 平成二十三年島原市水道事業会計予算

収益的収入の水道事業収益を四億八千四百七十三万六千円、支出の水道事業費用を四億七千五百六十二万二千円に、また資本的収入を一億九千九百六十六万円、資本的支出を二億四千五百三十八万八千円に定め、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額一億二千六百二十二万八千円は当年度分消費税資本的収支調整額六百二十七万七千円、過年度分損益勘定留保資金六千六百八十一万六千円、当年度分損益勘定留保資金五千三百三十三万五千円で補てんする。

〔質疑〕漏水の調査は定期的に行っているのか。

〔答弁〕毎年地区を決め、各地区一年ごとに調査を行っている。

このほか、将来の給水人口の推移等について質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

教育厚生委員会

付託された議案4件と請願一件を審査しました。

○第二号議案 島原市国民健康保険条例の一部を改正する条例

平成二十一年十月一日から平成二十三年三月三十一日までの間、緊急少子化対策として暫定的に引き上げた出産育児一時金について、平成二十三年四月一日以後についても同額とするため、この条例を改正しようとするもの。

〔質疑〕改正の具体的な理由と、予算額はどのくらいなのか。

〔答弁〕二十一年十月に政府の緊急少子化対策として臨時的に設けられた措置で、現在三十五万円に四万円を上乗せして三十九万円を支給している。その暫定措置が二十三年三月三十一日で切れるので、四月以降も上乗せ分を支給するための条例改正である。四万円については、出産費用の全国調査の平均値に近い額で定められている。また、財政措置として、年間百件の約四千万円と見込んでいる。

このほか、出生件数等について質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第八号議案 平成二十二年島原市老人保健特別会計補正予算（第二号）

百三十一万九千円を追加し、予算の総額を千八百九十六万五千円とするもの。

〔質疑〕老人保健医療制度は後期高齢者医療制度に移行したが、いつまでこの特別会計は残るのか。

〔答弁〕二十年度から三年間会計を維持することになっているので、本年度で最後となる。今回予算化しているのは、十八年度、十九年度の医療費から支払った交通事故の第三者納付金と、監査等で医療機関から返還された分が連合会に入ってきているので、それを受け入れ一般会計に戻すことになる。

採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第十号議案 平成二十三年島原市国民健康保険事業特別会計予算

予算の総額を歳入歳出それぞれ七十億九千三百七十万円と定める。

〔質疑〕一人当たりの医療費が高いと聞いているが、その要因は何か。

〔答弁〕一人当たりの医療費は三十万九千四百六十三円で、県内十三市の中で七番目である。ただ、雲仙市、南島原市と比較すると高い。本市の場合は、一人当たりの受診件数が多いという事実もあり、医療機関も多いという理由がある。

このほか、滞納者への対応、長崎県地方税回収機構、高額療養費、ジェネリック医薬品、特定健診受診率等についての質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第十五号議案 平成二十三年島原市後期高齢者医療特別会計予算

予算の総額を歳入歳出それぞれ五億五千三百八十九万九千円と定める。

〔質疑〕後期高齢者医療制度は廃止になるのか、今後の見通しを伺いたい。

〔答弁〕厚生労働大臣主催による高齢者医療制度改革会議の最終案では、新制度の方向性としては現行制度は二十四年度末に廃止することになっており、被保険者は被用者保険か国保に移り、また、国保は都道府県単位で広域化するということになっている。その広域化の第一段階として七十五歳以上をまず都道府県単位にし、第二段階として全年齢を都道府県単位にするということである。今国会に議案が上程される予定であった。ところが、新政権は今回上程しないことを決めたので、事実上は一年はおくれてくるだろうと思う。

このほか、後期高齢者医療広域連合負担金の積算等についての質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○請願第一号 保育を守るための請願

「子ども・子育て新システムの基本制度案要綱」に基づく保育制度改革に反対し、現行保育制度の維持とともに、保育の質の

向上に向けた制度の拡充が図られるように国に求めるもの。

〔質疑〕国が進める保育制度改革に反対する理由として保護者の負担増が挙げられているが、具体的にどういふことか。

〔答弁〕現在の所得に応じた応能負担から、利用時間に応じた応益負担に移行するということで、低所得者に対する保育料が高くなる。また、利用料は基本的に法定価格を基準とするが、園によっては附帯サービスをするのが可能になることで、さらに経済的な負担がふえることになる。（紹介議員答弁）

このほか、保育への行政のかかわり方、多様な事業者参入による影響、幼保一体化の教育理念、国の最低基準等について質疑がなされ、採決の結果、採択することに決定しました。

予算審査特別委員会

付託された議案二件を審査しました。

○第七号議案 平成二十二年島原市一般会計補正予算（第六号）

三億六千二百二十万七千円を追加し、予算の総額を二百十五億六千八百三十一万九千円と定める。

〔質疑〕放課後児童対策事業委託料はなぜ増額したのか。

〔答弁〕補助基準の単価の改正があったこ

とと、二つのクラブの利用児童数の増加により単価が変わっている。また、一つの保育園で障がい児を受け入れたことに伴い増額となり、四百六十六万七千円を計上している。

このほか、島原市地方バス路線維持費補助金、住宅建築物安全ストック形成事業補助金の内容等についての質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第九号議案 平成二十三年島原市一般会計予算

予算の総額を二百三十一億六千六百万円と定める。

〔質疑〕浄化槽保守点検業務委託料について、業者による保守点検と法定検査はどう違うのか。

〔答弁〕保守点検は浄化槽が正常に機能するかの点検であり、法定検査は放流水の水質を検査するものである。

〔質疑〕地震や津波が起きたとき、第一小学校と第三小学校は地域の防災拠点になり得るのか。

〔答弁〕子供たちが一日を過ごす場所であり、あわせて災害時の緊急避難施設という位置づけをしている。今回の東北太平洋沖地震による十メートル級の津波には十分対応できる高さはあると思うが、屋上に何名避難できるかは確認

していない。

〔質疑〕今回の東北地方太平洋沖地震に關し、本市は雲仙普賢岳噴火災害のときに、全国の皆さんから多額の義援金をいただいている。今回の未曾有の災害に對し、市としても何らかの支援をすべきではないか。

〔答弁〕災害支援での経費が必要になってくると思うので、二十三年度実施予定の事業の中で、規模を縮小できる事業はないか、後年度にまわせる事業はないかの見直しを行いたい。

このほか、島原市地域公共交通協議会負担金、議員共済金負担金の財源、長崎県病院企業団負担金の見込み、空き店舗等活用促進事業費補助金、長崎県総合防災訓練負担金等について質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

市庁舎建設特別委員会

市庁舎建設特別委員会は、平成二十二年十一月に二十二人の委員をもって設置されました。これまで、五回の委員会を開きましたので、その概要を報告いたします。

委員会としては、まず建設場所の選定について検討することになり、市側に對し、島原市庁舎整備懇話会に提出した資料、懇話会から建設場所として市側に提示された場所の資料、それに概算事業費、財源内訳

の資料の提出を求めました。

資料により、財政状況については、合併特例債等を活用する場合であっても、公共施設等整備基金は、現在の約十億円の基金に、今後、毎年三億円程度ずつ基金を積み立て、決算剰余等も積み立てをするとした場合には、現在の見通しでは二十四億円程度を建設する年の前年までに積み立てたいとのことでありました。

規模については、床面積の算定として、市側としては、三百二十二人を想定して算出しており総務省の起債対象事業費の算定基準でいくと約七千平方メートルとなる。

次に、建設場所の候補地については、現在の本庁舎も含めて四カ所の市有地を候補地として示され、それぞれの面積、現況と考えられるメリットやデメリットの説明があり、委員会で協議がなされた結果、二カ所については候補地から外し、新たに二カ所の民有地を候補地として追加することに決定しました。

その後この四カ所に庁舎を建てた場合の図面により、庁舎の階数や面積などについての説明がありました。協議の結果、一カ所を候補地から外すことに決定し、候補地を三カ所にしぼり、それぞれに庁舎建設費、付帯工事費、用地費、諸経費などの説明がされました。

四回に渡る協議内容を踏まえて、委員会として候補地の選定ができればと思ってお

りましたが、三月十一日の「東北地方太平洋沖地震」に伴う津波による甚大な被害が出たのを受け、本市における地震及び津波被害についての協議がなされました。市側より長崎県が作成した「長崎県地震等防災アセスメント調査報告書」などの資料をもとに説明を受けたところでありますが、さらに防災面での検討が必要ではないか等の意見が出され、協議の結果、現時点では候補地を選定しないことに決定しました。

一月臨時会の概要

一月臨時会は、一月二十一日に開会し、第一号議案 平成二十二年島原市一般会計補正予算（第五号）が提案され、委員会付託を省略して、原案どおり可決しました。

これは、国の経済対策補正予算などを活用し、地域活性化や生活対策を実施する補正予算で、歳入歳出それぞれ二億二千四百六十三万五千円を追加し、予算の総額を二百十二億六千一百一十二千円とするものです。

また、九州地方整備局雲仙復興事務所における雲仙普賢岳溶岩ドームの崩壊影響に関する技術的検討並びに同事務所を国の出先機関原則廃止の対象としないことを求める意見書を可決しました。